

# 外国人住民基本法の制定を求める 全国キリスト教連絡協議会

## 事務局メール便

2025 年2月号 (2月3日発信)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52 号室 RAIK 内

電話 (03) 3203-7575 E-mail: [raik.kccj@gmail.com](mailto:raik.kccj@gmail.com)

郵便振替: 00190-4-119379 口座名称: 外キ協

ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

### ●目次●

- ◇第 39 回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会宣言 (1 月 24 日)
- ◇永住資格取り消し規定見直し等に関する要望書 (1 月 29 日提出)
- ◇マイノリティ宣教センター「つきいち広場」《2月3日・オンライン》 案内
- ◇日韓和解と平和プラットフォーム「日韓市民と国会議員の院内集会」 案内
- ◇難民・移民なかまのいのち協働基金「このか祈禱会」《2月9日・オンライン》 案内
- ◇難民・移民なかまのいのち協働基金『このかレター』第 1 号 紹介
- ◇外キ協『2025 年全国集会資料集』 紹介

### ◆第 39 回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会宣言◆

私たち「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」(外キ協)は、2025 年 1 月 23 日～24 日に第 39 回全国協議会を在日韓国基督教会館(KCC)において開催しました。「在日コリアン・移民・難民と共に生きる教会」との主題のもと、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体の代表者ら 52 名が参加し、「外国人住民基本法」「人種差別撤廃基本法」「難民保護法」の実現と、在日コリアン・移民・難民と共に生きる地域社会の形成に向けて、在日コリアン・移住者の歴史と経験に聞き、指紋拒否に始まる外キ協運動 39 年の歩みと到達点を確認し、教会・市民社会の課題を担う新たな宣教プラットフォームの構想をめぐり意見を交わしました。

協議会ではまず、5 人に 1 人以上が外国籍住民のまち大阪市生野区における、多文化共生のまちづくりの実践を学びました。子どもたちを通して、日本社会の課題に気づかされ、問われながら、民族保育に取り組んでおられる地域の諸保育園。誰もが暮らしやすく、誰一人取り残さないグローバルタウンの拠点として、学習サポート教室「DO-YA」の運営や、「いくの万国夜市」の開催などに取り組んでおられる「NPO 法人 IKUNO・多文化ふらっと」。地域・企業・大学などと連携しながら、地域全体で、共生社会を実現していこうという力強い姿勢が伝わってきました。

京都府宇治市のウトロ地区の歴史からは、差別や分断を乗り越える力と、希望をいただくことができました。「ウトロ平和祈念館」には、差別や偏見に晒されながらも、諦めずに、自分たちの尊厳を訴え続けた在日コリアンの人びとと、それを自分たちの課題として立ち上がった日本人々との、共働の実践が紹介されています。差別や分断を乗り越えてつながっていくことの喜び、共に生きることの素晴らしさを、教えていただきました。

在日大韓基督教会は、在日コリアンとしての民族の苦悩を己の苦悩として受けとめ、この世に今も生きて働きたもうキリストの救いが生の全領域における抑圧からの解放であるとの宣教理解となりました。そして、在日コリアンとして生きる青年たちの熱情に導かれ、多民族・多文化共生の実現と、全ての尊厳が尊重されるためにキリスト教は世界に変革をもたらす責任を負っているとの宣教理解のもと、教会全体で外登法抜本改正運動に参与

していきました。抑圧する側も共に解放されることを日本社会に向かって呼びかけることから、エキューメンカルな連帯が形作られました。外キ協運動もこの呼びかけに応えることから始まりました。こうして広範な連帯のエネルギーによって指紋捺捺制度の全廃を勝ち取るに至りました。

また聖書の読み直しを通して、難民・移住者への支援において、被支援者の自己決定権を否定する疑似家族的関係が形成され、在留資格を取得するために女性を資源と見なす父権制への包摂（帰化）が要求されることの問題性を認識しました。

外キ協は、来年 40 周年の節目の時を迎えようとしています。1980 年代初頭に本格化した在日コリアン、そしてさまざまな国籍の外国人住民による指紋捺捺拒否の動きは、各地外キ連の発足、さらには 1987 年の外キ協の結成へと至りますが、その一つの到達点は 2000 年の指紋制度全廃と言えます。不当な差別や管理に否を唱える個々人の決断が、日・韓・在日教会における宣教課題となり、ネットワーク形成を生み出していったのです。

やがてその視座は、グローバル化の中で増大する移住外国人労働者に移っていくこととなりました。様々な国際人権条約から多くの示唆を与えられつつ作成した「外国人住民基本法」の制定こそが人権を守り、多民族・多文化共生社会を形作る根源となるとのビジョンが、外キ協第二期の中核です。

地方の隅々に点在する外国人住民の生活に対しては、ヘイトスピーチ・ヘイトクライム、入管難民法の改悪（2023 年・2024 年）ばかりか、「言葉」「制度」「就労」の三つの壁が立ちはだかっています。その一人ひとりが真実に社会の一員となっていく中で、正しい歴史認識、人権感覚、尊厳回復が果たされることを信じるものです。

こうした歩みの中で外キ協は、外国人住民と「共に生き、共に生かし合う」関係を築く課題が、マジョリティである日本人・日本社会の歴史のおよび現代的問題であることを認識し、各地外キ連、加盟教派・団体の水平的関係のもとでそれぞれの経験と取り組みを共有し、運動の道を切り開いてきました。

これらの到達点をふまえて、外キ協は第三期の新たな宣教プラットフォームのあり方を検討し、2026 年に新たな態勢と展開を提案することを目指します。

私たちは今日、在日大韓基督教会大阪教会を会場に「第 39 回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催し、現状の課題を確認し、共なる解放をめざす新たな福音宣教の歩みを踏み出すことを決意します。

2025 年 1 月 24 日

第 39 回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会 参加者一同  
外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

- ◆2025 年 1 月 23～24 日、大阪の在日韓国基督教会館（KCC）で第 39 回外キ協全国協議会を開催。主題を「在日コリアン・移民・難民と共に生きる教会」とし、①2023 年・24 年「改悪」入管難民法に抗し、「外国人住民基本法」「人種差別撤廃基本法」「難民保護法」の実現に向けて教会の課題、市民社会の課題を確認する／②在日コリアン・移民・難民と共に生きる地域社会をめざし、各地域の教会ネットワークを拓げる／③指紋拒否に始まる外キ協運動 39 年間の到達点を確認し、新たな宣教プラットフォームを構想する——という開催目的のもと、各地外キ連と加盟教派・団体の代表者たち 52 人が集まり、5 つの発題と聖書研究を受けて協議した。
- ◆1 月 24 日夜には、在日大韓基督教会大阪教会で、「地域から多民族・多文化共生の天幕をひろげよう」という主題のもと、全国集会を開催し、全国各地からのオンライン参加者も含めて 100 人が参加した。
- ◆外キ協は来年 2026 年に結成 40 周年を迎えるが、新たな第三期外キ協運動を開始すべく、その準備を始めた。

◆人権関係条約の早期批准と完全実施に関する要望<部分抜粋>◆

**永住資格取り消し規定見直し等に関する要望書**

国際人権規約完全実施促進連絡会議

(国連 NGO 国内女性委員会／大学女性協会／婦人国際平和自由連盟日本支部／日本汎太平洋東南アジア婦人協会／日本カトリック正義と平和協議会／女性参政権を活かす会／日本YWCA／日本キリスト教協議会)

2024年6月14日に成立、6月21日に公布された改正出入国管理及び難民認定法により、①在留カードの常時携帯等、入管法上の義務を遵守しない場合、②故意に税金や社会保険料を支払わない場合、③拘禁刑1年以下が科せられた場合に、永住資格を取り消すことが可能になりました。しかし、この「改正」は、日本国憲法第14条(法の下での平等)はもちろん、人種差別撤廃条約第2条(締約国の差別撤廃義務)、第5条(非差別・法の前での平等)、自由権規約第2条(締約国の差別撤廃義務)、第26条(非差別・法の前での平等)等に違反するもので、「改悪」以外のなにものでもありません。

①については、これまでも繰り返し国連・自由権規約委員会からその差別性が指摘され、是正勧告が出されてきました(1993年最終見解、1998年総括所見)。外国人にのみ義務が課せられ、違反すれば行政罰や刑事罰が科せられるからです。②については、他の法律によって処罰や強制徴収、追徴金などが定められ、外国人にも適用されています。③についても拘禁刑1年以下が科せられた場合、外国人もそれに従います。

つまり、今回の改正は、①については本来無くすべき差別的処遇を強化し、②③については相応の罰を受けた後、外国人にのみ、さらに永住権取り消しという罰を加えようとするもので平等原則に反しています。

日本政府は国連・人種差別撤廃委員会による懸念と見直し勧告(6月25日付)に対する回答書(9月25日付)の中で、単なる「失念」や「やむを得ず」と認められた場合の資格取り消しはないとし、さらに、取り消しになった場合でも、「原則として『定住者』等の在留資格に変更し、引き続き安定的に我が国に在留させる」と説明しています。しかし、改正条文にはこうした例外規定や方針は全く示されていません。すべては法務省・入管庁の自由裁量による運用にかかっているのです。

この「改正」により、89万人に上る永住者のあいだに不安が広がっています。恣意的な法の運用により、苦勞して得た永住資格をいつ取り消されるかわからないからです。その中には、日本生まれや日本育ちで、日本以外に「帰る国」のない外国籍の子どもや若者も含まれています。また、この「改正」は341万人を超える在留外国人全体にも衝撃を与えています。どれほど日本社会に定着し貢献しようとも、外国人は管理と差別の対象であることがより一層明確になったからです。

日本政府は普遍的人権を保障する日本国憲法に照らし、また、批准している国際人権法にのっとって、国籍の違いに関わらず、国内に暮らす全ての人々に安心して生活できる環境を整備していかねばなりません。そのために以下のことを要望します。

**要 望**

- 1 今回の永住資格取り消しに関する「改正」条項を廃止する、もしくは上記の例外規定や方針を明記した厳格なガイドラインを作成すること
- 2 国連自由権規約委員会から繰り返し是正勧告が出ている在留カード常時携帯などの入管法の義務規定を抜本的に見直すこと
- 3 各地で公聴会を開いて外国人住民の意見を聞き、それらを反映した外国人住民基本法、人種差別撤廃法、難民保護法、国内人権機関設置法を制定すること

\* この要望書は2025年1月29日、法務省に提出された

**●マイノリティ宣教センター●つきいち広場2月<オンライン>**

各教会・各地の取り組みの最新情報を分かち合います

◇ゲスト：関東大震災朝鮮人虐殺追悼碑の活動に取り組んでいる慎民子さん（「ほうせんか」理事）

◇日時：2月3日（第一月曜日）19:00～20:00

\*当日のZOOM ミーティング ID: 830 7409 8368 パスコード: hiroba

**●日韓和解と平和プラットフォーム●日韓市民と国会議員の院内集会<対面>**

昨年12月、「日韓和解と平和プラットフォーム」が呼びかけた「私たちは尹錫悦政権退陣民主化闘争に連帯します」の緊急団体賛同署名に、年末時点で140団体から賛同を寄せられました。

韓国から国会議員と市民の代表が急きょ来日して現状を訴え、日本の市民と国会議員と交流・連帯の場を設けることになりました。

◆日時:2月5日(水)12:00～14:00<対面>

◆会場：参議院議員会館 講堂

◆集会内容：韓国と日本の国会議員と市民による報告とアピール

（11:30より議員会館ロビーで通行証を配付します。ただし会場定員数を超えた場合、ご入場を止めさせていただくことを、予めご了承ください）

**●難民・移民なかまのいのち協働基金●ここのか祈禱会2月<オンライン>**

昨年10月に発足した「難民いのち協働基金」は、全国の皆様から寄せられた献金から、難民申請者・仮放免者の子どもたちに「一人3万円」を今月20日から渡すべく準備中。「子ども支援」の第1回目は、支援枠40人からスタート。今年4月に幼稚園の就園、保育所の入所、小・中・高・大学の入学を予定する子どもがいる世帯の子ども、または同居者に高額医療費を必要とする人がある世帯の子ども——を対象に支援していきます。また協働基金では、「改悪」入管難民法が国会で成立した2023年6月9日を覚えて、毎月ここのかに祈禱会を開き、全国の仲間の祈りと思いを合わせます。

◇日時：2月9日(日) 19:00～19:30 <オンライン>

\*当日のZOOM <https://us06web.zoom.us/j/81576448847?pwd=NIHaRp9lP0RRrQ2kig7pWWhgZrCad.1>

**●難民・移民なかまのいのち協働基金●『ここのかレター』第1号**

【目次】 \*A5判・4ページ ⇒外キ協ホームページに掲載 <http://www.gaikikyoo.jp>

- ・「難民いのち協働基金」発足集会（2024年10月27日）報告
- ・「難民・移民とともに生きるオンライン入門講座」第1回（2024年12月9日）報告と感想
- ・第一次「難民いのち緊急基金」（2023年8月～24年7月）に見る難民申請者の現状
- ・「難民いのち協働基金」会計中間報告（2024年8月～25年1月）

**●外キ協●『2025年全国集会資料集』**

【目次】 \*B5判・104ページ

◇2025年を迎えて：外キ協共同代表 ◇外キ協加盟教派・団体の代表者あいさつ

◇各地外キ連／教派・団体の2024年活動報告

◇2024年全国協議会・全国集会の記録

- ・メッセージ：刀祿館美也子「すべての命をリスペクトする」
- ・メッセージ：今給黎眞弓 「いっしょに食べよう」
- ・聖書研究：播磨 聡 「人の子には枕する所もない」
- ・発題：吉田 舞 「『技能実習』から『育成就労』へ」
- ・講演：渡邊さゆり「在日ミャンマー人の現在と『アトゥトゥミャンマー』」
- ・発題：金 性 済 「バベルの塔、神の寄留者、共に生きる教会」

◇「外国人住民基本法（案）」全文 ほか